

活用は協力を求めていく(4)考えていない(5)学校を支え、教師に自信と勇気を与え、「夢に向かって未来を切り拓く」として、(1)の育成を確実なものとしていく。

問 動物との共生について、(1)地域猫活動の普及方法は(2)しつけ教室、しつけ相談等の啓発活動をより充実すべき(3)飼猫を登録制にしては。

池袋保健所長 (1)広報等で周知する。一方、ホームレス猫の苦情が多い町会等に活動を働きかけ(2)動物病院でのポスター掲示・パンフレット配布など、様々な媒体を通じて啓発に努める(3)既に実施している自治体の状況を分析しながら検討していく。

増税と医療改悪から 区民の生活を守る区政を 日本共産党 渡辺くみ子

問 消費税は生活困難者と言われる人にも課税され、大金持ちほど負担が軽い不公平税制。消費税増税は更なる格差拡大を招き、多くの区民を一層苦しめるもの。反対の意を表明すべき。

区長 現時点では考えを言えない。

問 昨年引き続きこの間の増税で、国保料や介護保険料も上がり区民の生活は一層厳しくなっている。増税から区民の生活を守る具体策として、(1)住民税の区独自の軽減制度の実施を(2)国民健康保険料、介護保険料等、税制改悪で負担増となった施策は、給付要件の緩和など全面見直しを図るべき。

区長 (1)区独自の住民税軽減はしない(2)国保料の区独自の負担軽減策の実施は困難。他の施策は、来年度予算編成で対策の必要性を判断する。

再質問 区民、特に高齢者の現在の実態を認識しているか。救済策を実施すべき。

区長 困難な状況は認識している。今後も対応を考えていく。

問 自公政権の「医療改革」で高齢者の医療費負担増が続いている。08年4月から始まる75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、差別医療の導入など多くの問題がある。保険者は「東京都後期高齢者医療広域連合」だが、区民は直接参加できず声が届きにくい。多くの問題がある後期高齢者医療制度は凍結し見直しを求めるべき。

副区長 区として独自の見直しは求めない。

副区長 保険料について、後期高齢者が安心して医療が受けられるようにするため、保険料を下げることが必要。制度の抜本的見直しと財源確保を国に要求すべき。

副区長 都広域連合が要望書を国に提出した。動向を注視する。

問 都広域連合として保険料の減免制度の実施を求めよ。区は資格証の発行をやめ、区独自の減免制度を創設すべき。

副区長 広域連合及び区独自の減免制度を設けることは考えていない。資格証の発行は慎重を期す。

問 高齢者の健診について、(1)都広域連合が示す健診項目は少なすぎる。従来どおり希望者が全員無料で健診できるように要求すべき(2)区独自の財源を使っても、高齢者健診は引き続き無料で実施すべき。



広報としま(医療制度改革特集号)

副区長 (1)広域連合に働きかける(2)区として対応を検討する。

問 特定健診と特定保健指導について、(1)区独自に従来の健診項目を無料で実施すべき(2)区独自のがん検診を継続せよ(3)地方自治体の役割は全区民のいのちと健康を守ること。健診を希望する区民を対象からはせず、現行と同様の健診項目を実施すべき。

副区長 (1)現在検診中。自己負担の設定可否はまだ結論が出ていない(2)がん検診は来年度も現行で継続する(3)国保、他の保険者等の動向を見て検討する。区の独自財源の上乗せ等は20年度予算で判断する。

問 特定保健指導制度の民間委託は、個人情報保護の観点から問題がある。民間委託をやめ、国に制度の見直しを求めよ。特定保健指導は、保健所等、区が直接責任を持つ施設にすべき。

副区長 民間委託を検討している。個人情報保護は区の指導・監督で万全を期す。特定保健指導は豊島健康センターの活用を検討。制度の見直しは求めない。

区役所窓口業務の改善について(主に利用者の視点から)
豊島無所属
日野 克彰

問 現在、区への各種申請・届出の際、住民票等の添付が義務付けられている場合が多数ある。各窓口にあるコンピュータ端末で住民票等の情報を確認するようになれば、わざわざ住民票等を取りに行く手間とコストが省けるし、区役所内部の事務効率化にもつながる。これらが可能となるよう早急に情報システムと仕組みを見直すべき。



区役所窓口業務の改善を

区民部長 IT推進等による区民サービス向上の一環としてプロジェクトチーム等を発足させ、早急な検討に着手したい。

再質問 本件について、個人情報保護審議会に諮る予定は。

政策経営部長 まず、関係課の検討組織で検討したい。

問 特別区民税申告受付時に対象者が提出する申告用紙は、区で把握できる情報を事前に印字してから送付することによって、記入者のミスと手間を省き、区のチェック作業も軽減できるが。

区民部長 新庁舎でのサービス等、指摘の点を踏まえ検討する。

問 区道は公道。誰もが通行できるはず。ところが路線番号「21の100」の区道は外観上、誰もが民間敷地の一部と誤認する。このため通行人は本件区道の利用が全くできない状態。道路管理者の区長に質問する。(1)曖昧な区道の存在を知ったのはいつからか(2)原因除去の努力は(3)以下の改善を要求する①区道を塞ぐ車両の除去②区道標識の設置③安全に通行できる擁壁の設置。

土木部長 (1)区は相当以前より承知していた(2)適正利用を指導した(3)①②交通管理者と協議する

幻の区道「100」 行軍一〇番 五十嵐みのる

問 区道は区民の共有財産。区道を登記して区民の財産を保護することも道路管理者の職務のはず。路線番号「21の100」の区道の登記はどうなるのか。本件区道は97・39㎡。このうち未登記は94・82㎡。当該道路が豊島区に帰属した昭和28年から今日までの未登記状態は50余年になる。(1)未登記状態の原因は(2)未登記状態の是正を。

土木部長 (1)登記手続きの慣例(2)沿道地権者の申請により境界が確定されれば登記できる。

再質問 未登記の区道は登記手続きをとると判断してよいのか。

土木部長 沿道地権者から申請がないと手続きできない。



幻の区道とは…

る③擁壁は設置できない。

問 道路台帳の図面も曖昧。本来なら42・73mあるはずの区道が、30mで消失。残りの10m余は隣地敷地と一体化している。

土木部長 当図面は現況平面図。適正な図面作成を求める。

問 豊島区においてもそれらを研究し、地域の事情にそぐわない大規模マンション建設を抑制するとともに、公共施設近隣の建物については、プライバシー保護の観点からも一定の規制をかけるなど、もつと地域住民の側に立った、拘束力のある独自の条例制定に向け、先駆的な取り組みを。

都市整備部長 先行する東京都や世田谷区での適用状況を詳細に把握した上で、本区でも景観法の適用がふさわしいかどうか、また、プライバシーに関する規定については専門家の意見も踏まえ検討するが、マンション建設に伴う紛争を取り扱うルールを区内一律の条例で規定することは難しい状況である。

問 大塚地区におけるまちづくりについて、大塚駅周辺の再開発にあたっては、環境に配慮したまちづくりをという地域の意見を積極的に取り入れ、これまで議論を重ねてきた地元の人々とともに検討を。

都市整備部長 条件整備とともに、10月には地域の住民と検討する場を設ける予定である。

問 議会改革について、今後の議会はどうかあるべきか、以下の3点について区長の考えを伺う。(1)定義が曖昧で解釈に差が生じる政務調査費を廃止し、本区に必要なものは議員報酬に上乗せすべき(2)費用弁償は廃止に向けて動くべき(3)区としての適正な議員定数を真剣に考えるべきでは。

区長 (1)より多様な視点からの

問 マンション問題と景観条例について、景観法の改正に基づき東京都の景観条例が改正されこれに合わせて、区内でもいくつかの自治体が景観条例について検討を始めたという。

刷新の会 古坊 知生 地域住民として、 議会人として、



大塚駅周辺の再開発は環境にも配慮を

議論が今こそ求められていると考えている(2)法的にも一定の仕切りがなされているものと考えている(3)区の自治の歴史を踏まえ、地域特性に応じた検討が必要。されるべきであり、各界各層による十分な議論が必要。

問 新庁舎整備について、(1)スリム・コンパクトだけを追求せず、窓口サービスや防災面を考慮し、利便性や非常時の活動スペース等、庁舎規模の再検討を(2)新庁舎建設は、区民サービス等を含め必要と考えるが、区民の理解が重要。今後の対応は。

区長 (1)利便性や災害復興拠点機能を発揮できるスペースの確保を検討(2)区民サービス向上や災害時の具体的機能等、新たな取り組みを説明し、理解を求める。

問 広報としまについて、(1)区民との対話集会で改善を検討すると答えたが、発行回数2回を3回にしては(2)見直しの際には、子どもに伝える記事のコーナーやお年寄り向け記事の文字を大きくするなどの検討を。

政策経営部長 (1)平成20年度から月3回にするよう準備中(2)記事内容やレイアウト、文字の大きさなど工夫を重ね、区民の視点に立ったより親しまれる紙面づくりを検討。

問 舞台芸術交流センターあうるすぽっとについて、オープン間もないので劇場場ということが浸透していない。グリーン大通りの歩道に「あうるすぽっと」と組み込まれているタイトルでは新しい劇場であることがわかりにくい。誰が見てもわかるように

明るく活気のある 街づくり 自民党豊島区議員 河原 弘明

問 新庁舎整備について、(1)スリム・コンパクトだけを追求せず、窓口サービスや防災面を考慮し、利便性や非常時の活動スペース等、庁舎規模の再検討を(2)新庁舎建設は、区民サービス等を含め必要と考えるが、区民の理解が重要。今後の対応は。

区長 (1)利便性や災害復興拠点機能を発揮できるスペースの確保を検討(2)区民サービス向上や災害時の具体的機能等、新たな取り組みを説明し、理解を求める。

問 広報としまについて、(1)区民との対話集会で改善を検討すると答えたが、発行回数2回を3回にしては(2)見直しの際には、子どもに伝える記事のコーナーやお年寄り向け記事の文字を大きくするなどの検討を。

政策経営部長 (1)平成20年度から月3回にするよう準備中(2)記事内容やレイアウト、文字の大きさなど工夫を重ね、区民の視点に立ったより親しまれる紙面づくりを検討。

問 舞台芸術交流センターあうるすぽっとについて、オープン間もないので劇場場ということが浸透していない。グリーン大通りの歩道に「あうるすぽっと」と組み込まれているタイトルでは新しい劇場であることがわかりにくい。誰が見てもわかるように



「新劇場あうるすぽっと」のPRを

に「新劇場あうるすぽっと」とシールを貼る等のアピールをしたらと考えるが。

文化商工部長 劇場周辺のサイン計画を重要視。池袋東口から東口五差路交差点にかけて案内表示を3カ所設置。明治通り周辺エリアからグリーン大通りにかけては街路灯にフラッグを掲示。今後主要な動線には、店舗に協力をお願いし、ご指摘の趣旨を踏まえ、劇場だということが明確になるよう店頭案内サインを表示していく。

問 南長崎地区の活性化について、(1)長崎中学校は、新入生が入学しなくなった時点からの3年間で跡地利用の計画を確定し、廃校後直ちに新施設の整備にとりかかれなかったのか(2)長崎中学校跡地にはスポーツ施設が建設されると聞いたが、隣接のJR住宅の利用も含め、現在の状況は(3)跡地活用は地域の声を反映し、地域全体の計画として、より具体的に示していただきたいが、今後の対応と方針は。

区長 (1)当時機動的な財政状況であり、具体的な検討に必要な財政的見通しが立てられない状況だった(2)JR用地はJRが活用方針を検討中で時間が必要。区の債務をできる限り増加させない事業手法を検証(3)実施スケジュール、財政見直し等を踏まえ、地区全体の計画として検討。

問 スポーツ施設について、(1)長崎中学校や第十中学校の跡地を有効活用し、屋外スポーツ施設の整備を(2)球技が禁止されている公園を、金網などでキャッ

問 南長崎地区の活性化について、(1)長崎中学校は、新入生が入学しなくなった時点からの3年間で跡地利用の計画を確定し、廃校後直ちに新施設の整備にとりかかれなかったのか(2)長崎中学校跡地にはスポーツ施設が建設されると聞いたが、隣接のJR住宅の利用も含め、現在の状況は(3)跡地活用は地域の声を反映し、地域全体の計画として、より具体的に示していただきたいが、今後の対応と方針は。

区長 (1)当時機動的な財政状況であり、具体的な検討に必要な財政的見通しが立てられない状況だった(2)JR用地はJRが活用方針を検討中で時間が必要。区の債務をできる限り増加させない事業手法を検証(3)実施スケジュール、財政見直し等を踏まえ、地区全体の計画として検討。

問 スポーツ施設について、(1)長崎中学校や第十中学校の跡地を有効活用し、屋外スポーツ施設の整備を(2)球技が禁止されている公園を、金網などでキャッ

問 南長崎地区の活性化について、(1)長崎中学校は、新入生が入学しなくなった時点からの3年間で跡地利用の計画を確定し、廃校後直ちに新施設の整備にとりかかれなかったのか(2)長崎中学校跡地にはスポーツ施設が建設されると聞いたが、隣接のJR住宅の利用も含め、現在の状況は(3)跡地活用は地域の声を反映し、地域全体の計画として、より具体的に示していただきたいが、今後の対応と方針は。

区長 (1)当時機動的な財政状況であり、具体的な検討に必要な財政的見通しが立てられない状況だった(2)JR用地はJRが活用方針を検討中で時間が必要。区の債務をできる限り増加させない事業手法を検証(3)実施スケジュール、財政見直し等を踏まえ、地区全体の計画として検討。

問 スポーツ施設について、(1)長崎中学校や第十中学校の跡地を有効活用し、屋外スポーツ施設の整備を(2)球技が禁止されている公園を、金網などでキャッ

問 南長崎地区の活性化について、(1)長崎中学校は、新入生が入学しなくなった時点からの3年間で跡地利用の計画を確定し、廃校後直ちに新施設の整備にとりかかれなかったのか(2)長崎中学校跡地にはスポーツ施設が建設されると聞いたが、隣接のJR住宅の利用も含め、現在の状況は(3)跡地活用は地域の声を反映し、地域全体の計画として、より具体的に示していただきたいが、今後の対応と方針は。

区長 (1)当時機動的な財政状況であり、具体的な検討に必要な財政的見通しが立てられない状況だった(2)JR用地はJRが活用方針を検討中で時間が必要。区の債務をできる限り増加させない事業手法を検証(3)実施スケジュール、財政見直し等を踏まえ、地区全体の計画として検討。

問 スポーツ施設について、(1)長崎中学校や第十中学校の跡地を有効活用し、屋外スポーツ施設の整備を(2)球技が禁止されている公園を、金網などでキャッ

問 南長崎地区の活性化について、(1)長崎中学校は、新入生が入学しなくなった時点からの3年間で跡地利用の計画を確定し、廃校後直ちに新施設の整備にとりかかれなかったのか(2)長崎中学校跡地にはスポーツ施設が建設されると聞いたが、隣接のJR住宅の利用も含め、現在の状況は(3)跡地活用は地域の声を反映し、地域全体の計画として、より具体的に示していただきたいが、今後の対応と方針は。

区長 (1)当時機動的な財政状況であり、具体的な検討に必要な財政的見通しが立てられない状況だった(2)JR用地はJRが活用方針を検討中で時間が必要。区の債務をできる限り増加させない事業手法を検証(3)実施スケジュール、財政見直し等を踏まえ、地区全体の計画として検討。

問 スポーツ施設について、(1)長崎中学校や第十中学校の跡地を有効活用し、屋外スポーツ施設の整備を(2)球技が禁止されている公園を、金網などでキャッ

チボール場が確保されている公園のように整備できないか。

区長 (1)民間活力の手法を用いて実現できるように取り組む(2)小規模な公園が多く難しい。

魅力ある、選ばれる都市 豊島区へのために

民主・区民
永野 裕子

問 寄付による投票条例について国の動向も踏まえ改めて検討し、広く多様な方からの投資を受けられる、選ばれる自治体としての道を探るべきと考えるが。

区長 「ふるさと納税」のゆくえを見定めつつ、NPO法人等への寄付の状況等を踏まえた上で、さらに検討を深める。

問 中高層マンションが林立し、超高層マンションも増えた本区において、中高層マンションの視点での防災対策を考える必要があるのでは。

総務部長 防災上必要な措置を義務付ける要綱の早期制定を検討する。

問 ペットは家族同然の存在。避難所の不慣れた生活で疲れきった心をペットが癒してくれる効果が期待されるとの報告もあり、災害時のペット対応を本区としても考える必要があるのでは。

池袋保健所長 獣医師会との協定締結に向け協議を開始したい。また、地域防災計画にもペット対策を盛り込みたい。

問 環境問題は、小さな気付きと地道な取り組みの積み重ねによって、ライフスタイルや社会の仕組みそのものを変えていくことが重要。今後のヒートアイランド対策全般について、どのように展開していくのか。

区長 現代の都市に生きる私たちに避けては通れない喫緊の課

題。行政のみならず、事業者などを巻き込んだ抜本的な対策を講じる必要を認識し、「環境まちづくり基本方針」などを本区ヒートアイランド対策として策定する。

問 「環境基本条例」については、広くあらゆる世代を巻き込んで実効性のあるものにするため、誰もが理解できる内容にすべきと考えるが。



環境問題がテーマのエコライフフェア

区長 ご指摘のとおりと認識し、多様な人々・主体の参画が得られ実効性のある環境政策を生み出す条例としたい。

問 行政独自の施策だけでなく、民間の力を最大限に活用し、あらゆる立場の人を巻き込んだ実効性のある環境施策を戦略的に進めようか。

区長 現状は、区と区民、団体、事業者等と一体となった取り組みがまだまだ十分ではないと認識し、企業、団体、大学などの集団をつなげる取り組みと一人一人の個人、すなわち区民を結びつける取組みを両面から進め、戦略的な施策展開を図りたい。

問 子育て支援マンション認定制度については、単なるお墨付きに過ぎないかもしれないが、区の目指すまちづくりや人口構成等のあり方を示すこととなりファミリー世帯がずっと住み続けられる街として、選ばれる自治体となるべく、戦略的な仕掛けができるかと考えるが。

都市整備部長 新規に建設するマンションが、ハード・ソフトの両面で子育てに配慮していることを認定・支援することで子

元氣な子どもの声が聞こえる安全安心な街 豊島を自給して

公明党
辻 薫

育てしやすい住まい・まちづくりを整えていく制度。住宅マスタープラン改定の中で検討する。

問 法令遵守について、(1)条例化へ向けての検討状況は(2)民間委託事業者等へコンプライアンス・プログラム策定の推進を。

総務部長 (1)定義などの条文化を慎重に検討している(2)機会を捉えて粘り強く働きかけていく。

問 池袋駅ターミナル及び周辺地域の防災対策について、(1)首都直下地震発生時の駅ターミナルの滞留者予想は(2)ターミナル内の消防・避難訓練への取組状況は(3)地域全体を統括する仮称「防災安全センター」の設置を(4)ターミナルを中心とした安全安心への取組みは。

区長 (1)都の想定では、16万5千人余りの滞留者が発生し、帰宅困難者は8万5千人に上る(2)共同防火管理協議会の20の事業者は自衛消防隊を組織して訓練を行っており、年2回の合同防災訓練を協議会で実施(3)実現に向けて検討する(4)対策協議会を早期に設置し、推進していく。

問 AED(自動体外式除細動器)への取組みについて、(1)利用状況は(2)有事に区民が使用し



駅ターミナルの防災対策は

やすくすべき(3)民間事業者等が設置した場所を掌握し、区民も利用できるようにすべき(4)携帯サイトにおけるAED設置情報提供システムを開始すべき。

総務部長 (1)実際の利用は2回(2)条件整備等、検討する(3)早速調査し、可能かどうか模索する(4)技術的な課題を整理し検討。

問 子育て支援について、(1)空き店舗等を利用したグループ保育を実施しては(2)妊婦健診事業について①本年4月にスタートした費用助成の申請状況は②無料健診を5回に拡充しては③子育て情報をまとめたガイドブックの発行を④病院や子育て支援施設、公園などの情報を網羅した子育て応援MAPの発行を。

子ども家庭部長 (1)検討している(3)①ブックタイプでの発行を検討②広報としまで特集する。

区長 ①8月末で324件②公費負担5回として取り組みたい。

問 地域問題について、(1)36階建てマンション計画に対する地域住民への配慮を(2)マンション建設と災害対策強化についての考えは(3)建設事業者に周辺住民のための防災関連施設の設置を義務化すべき。

都市整備部長 (1)事業者には、地域住民に分かりやすく説明し、工事完了後の維持管理を含めた話し合いをするよう指導していく。

総務部長 (2)マンションの一定階層ごとに備蓄倉庫の設置などを義務付けることを検討している(3)要綱の制定を検討している。

平和を願い、みんなが安心して住み続けられる豊島区に

日本共産党
森 Jigen

への給油活動は、対テロ報復戦争への軍事支援。戦争でテロがなくならないことは明白であり、区長として、テロ特措法延長に反対の表明を(2)対テロを口実に国民を強制動員し、米国と共に戦争への道を進む国民保護法に基づいた国民保護計画は廃止すべき(3)「非核日本宣言運動」は、非核三原則の厳守を国会等で改めて宣言し、各国政府に核兵器廃絶への共同の努力を求める行動をとらせようとするもの。この宣言に賛同し、政府に対し核兵器廃絶を求めよ。

区長 (1)時々刻々と情勢が変化している中であり、答弁は差し控えたい(2)廃止の考えはない(3)運動の動向を見守りたい。

問 「公衆浴場支援策」について、公衆浴場は地域にとつてなくてはならないものだが、経営難により区内38軒にまで減少。区の一軒あたりの予算は23区中ワースト2位と冷たいもの。予算を増額し、抜本的打開策が必要。(1)多年にわたり減額された助成を増額に転じるべき(2)高齢者に対する入浴券の新規導入を(3)風呂の日、ふれあい入浴の助成人数を増加を(4)生活保護の入浴券を年60枚に復活すべき。

副区長 (1)施設改修費等への支援が重要であり、助成の仕組みをつくり直したい(2)これまで同様、浴場開放方式を続ける(3)浴場団体と協議していく(4)枚数は答えられないが、母子家庭や子どもがいる世帯には対応していきたい。

問 「都立大塚病院の存続」に



非核都市宣言

ついて、都は、すべての都立病院を民営化する計画を示した。都立大塚病院は、地域の医療機関と緊密な連携をとりながら、民間では採算が取れない医療や休日・夜間救急、小児、産科など民間で不足する医療の提供を行い、地域住民にとって欠かせない病院である。今年だけで椎名町等で3つの病院が閉鎖した。医師不足、病院不足は深刻になりつつある。だからこそ、大塚病院は都立として存続させ、都が責任を持ってさらに充実させるように、区長は先頭に立つて都に働きかけるべき。

区長 都立病院経営委員会の検討を注視し、存続については積極的に働きかけていく。

問 「中央図書館移転後の問題点」について、(1)点字図書館の利用ニーズは年々高まっているが、新図書館になっても、旧図書館と比べて開館時間は延長されていない。一般スペース同様、平日午後10時までの開館を(2)中央図書館には専用駐車場がなく、スーパーなど他施設といっしょに、地下の有料駐車場を使用することにしている。自治体の責務として、建築物には駐車場設置を義務付けている。区みずからが義務を果たしていない。図書館専用の無料駐車場を確保すべき(3)旧中央図書館は売却・貸付ではなく、区営住宅や特別養護老人ホーム等、区民需要に応えた施設として有効活用すべき。併設の区民集会所は地域にとつて必要であり、存続を求め

教育長 (1)サービス拡大に向けてできる限りの工夫をしていく(2)有料となる2時間以上駐車する方は来館者のごく一部。図書館専用の無料駐車場を新たに確保する必要はない。

副区長 (3)施設として利用することは現時点では困難な状況だが、さらに検討を深め、最終的に判断していく。

夢と希望に満ちた環境に優しい、安心して安全な誰もが住み続けたい豊島区へ

自民党豊島区議団
磯 一昭

開③保護者や関係者の理解と協力によるものと感謝。適正規模に関する審議会答申を尊重(2)安全で快適な生活の場として整備。開かれた学校づくりと防災拠点機能等、施設整備に努める(2)仮校舎の確保と財政面が課題。総合的に検討(3)重点的に4件をサポート会議などで早期解決に向け対応(4)本年度9月現在、70日間の学校支援を行い、いじめ解消や学級改善の成果。

子ども家庭部長 (4)子ども施策調整会議で家庭教育に関する施策の検討を開始。

問 雑司が谷のみどりについて、(1)緑化推進の状況は(2)雑司が谷霊園等の大木伐採は地元の意見を反映するよう都に働きかけを(3)雑司が谷霊園での環境活動について、霊園内の木々を樹木台帳と照合調査するなど、区民・児童・生徒と連携して活動をするべき。また、全区的なプロジェクトで取組みを。

区長 (1)総合的な防災態勢整備の一環として検討。都との連携を密に被害防止に取り組む(2)17年度調査28棟で22棟に対策を講じ、1棟が除去作業中(3)所有者と共同で鋭意検討(4)専門家の協力が必要不可欠(2)9月14日時点45人の登録者(2)広報等で積極的にPR(3)11月に地域の関係者に渡し、避難支援プランを作成予定(4)緊急性の高い方々から順次対象者の拡大を検討。

問 教育の学校環境整備について、(1)小中学校統廃合の整備計画について①第二次整備計画での適正配置は②第一次整備計画の評価と現状は③教育長の感想と今後の方針は(2)小中学校の改築について①環境整備への考え方や地域の核としての機能は②改築の課題と検討は(3)学校内のいじめ等の問題について①保護者とのトラブルや学級崩壊等の状況と問題解決への取組みは②いじめ対策相談員チームアウルの派遣事業の実績と活用状況は(4)親学や家庭教育力向上への取組みは。

教育長 (1)①対象校を特定の地域に限定し検討②適正規模を確保。各校活力ある教育活動を展



緑化推進と環境活動を

開③保護者や関係者の理解と協力によるものと感謝。適正規模に関する審議会答申を尊重(2)安全で快適な生活の場として整備。開かれた学校づくりと防災拠点機能等、施設整備に努める(2)仮校舎の確保と財政面が課題。総合的に検討(3)重点的に4件をサポート会議などで早期解決に向け対応(4)本年度9月現在、70日間の学校支援を行い、いじめ解消や学級改善の成果。

子ども家庭部長 (4)子ども施策調整会議で家庭教育に関する施策の検討を開始。

問 雑司が谷のみどりについて、(1)緑化推進の状況は(2)雑司が谷霊園等の大木伐採は地元の意見を反映するよう都に働きかけを(3)雑司が谷霊園での環境活動について、霊園内の木々を樹木台帳と照合調査するなど、区民・児童・生徒と連携して活動をするべき。また、全区的なプロジェクトで取組みを。

区長 (1)総合的な防災態勢整備の一環として検討。都との連携を密に被害防止に取り組む(2)17年度調査28棟で22棟に対策を講じ、1棟が除去作業中(3)所有者と共同で鋭意検討(4)専門家の協力が必要不可欠(2)9月14日時点45人の登録者(2)広報等で積極的にPR(3)11月に地域の関係者に渡し、避難支援プランを作成予定(4)緊急性の高い方々から順次対象者の拡大を検討。

問 教育の学校環境整備について、(1)小中学校統廃合の整備計画について①第二次整備計画での適正配置は②第一次整備計画の評価と現状は③教育長の感想と今後の方針は(2)小中学校の改築について①環境整備への考え方や地域の核としての機能は②改築の課題と検討は(3)学校内のいじめ等の問題について①保護者とのトラブルや学級崩壊等の状況と問題解決への取組みは②いじめ対策相談員チームアウルの派遣事業の実績と活用状況は(4)親学や家庭教育力向上への取組みは。

教育長 (1)①対象校を特定の地域に限定し検討②適正規模を確保。各校活力ある教育活動を展

土木部長 (1)18年度末で指導26件、総緑化面積約5万8千㎡、接道部緑化延長約8千900mを確保(2)地元との密な情報交換を行うよう働きかける(3)実現に向けて積極的に取り組む。

問 高田小学校跡地について、昨年、樹木が伐採されたが、その経緯と今後の跡地利用計画は。

土木部長 隣接住宅地との境の擁壁が壊れる恐れと古木で内部が腐っていたため伐採。跡地は防災機能を有した近隣公園として整備するが、検討中。